

女性活躍促進法

社会福祉法人善心会 行動計画(第5回)

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2024年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1: 指導職に占める女性の割合を35%以上とする

実施時期・取組内容

2022年6月～ 指導職昇格要件を年度内に満たす可能性ある職員の選出

2022年9月～ 運営委員会で、指導職昇格についての意見聴取

2022年12月～ 指導職としての素地を磨く外部研修に派遣

2023年6月

2023年10月～ 指導職への昇格基準を満たす者への昇格辞令交付

目標2: 月平均残業時間5H以内(指導職15H以内)とする

実施時期・取組内容

2022年5月～ 令和3年度の残業内容の精査

2022年8月～ 昨年度の残業が多かった職種・職員に対する面談実施

2022年11月～ 勤務時間内に会議・委員会が実施できるような業務構成の検討

2023年3月～ 記録業務負担軽減のためのソフト導入

策定年月日 2022年3月30日

社会福祉法人 善心会